

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

| 計画主体名 | 計画期間 |
|----------------------|---------------|
| あいちけんとよねむら 愛知県豊根村 | 平成25年度～平成29年度 |

<連絡先>

| 担当課 | 電話番号 | FAX番号 | メールアドレス |
|--------------|---------------|--------------|------------------------|
| 総務課 地域づくり推進室 | 0536-85-13111 | 0536-85-1164 | info@vill.toyone.lg.jp |

I 事業活用活性化計画目標

| 事業活用活性化計画目標 | 増加率等 | 増加率等の算出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|---|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|--------|---|-----------|--|----|---------|----|---------|-----|--------|----|-------|----|-------|-------|-------|
| 交流人口の増加 | 18.85% | 計画区域における交流人口の増加(%) 再整備する道の駅における来場者数の計画期間前後の来場者数23.6%増加を目標とする。(平成20年～平成24年累計147千人⇒平成25年～平成29年累計174千人増加率:174千人÷147千人×100-100=18.85%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>この目標数値は、施設利用(イベント等含む)の入込客数である。現状は、指定管理者による算出による。目標については、現在の駐車場収容台数から約2倍の収容台数とする計画となっている事、新東名高速道路「新城インターチェンジ」の供用開始等の要件を勘案し推計したものである。</p> <p style="text-align: center;">入込客数の実績と目標 (単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H20実績</th> <th>H21実績</th> <th>H22実績</th> <th>H23実績</th> <th>H24見込</th> <th>H25目標</th> <th>H26目標</th> <th>H27目標</th> <th>H28目標</th> <th>H29目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,400</td> <td>31,900</td> <td>32,300</td> <td>25,800</td> <td>33,000</td> <td>33,000</td> <td>33,000</td> <td>35,000</td> <td>36,000</td> <td>37,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H20～24</th> <th>A</th> <th>H25～29</th> <th>B</th> <th colspan="2">増加目標(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>146,400</td> <td>合計</td> <td>174,000</td> <td>5力年</td> <td>27,600</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>29280</td> <td>平均</td> <td>34800</td> <td>単年度平均</td> <td>5,520</td> </tr> </tbody> </table> | | | H20実績 | H21実績 | H22実績 | H23実績 | H24見込 | H25目標 | H26目標 | H27目標 | H28目標 | H29目標 | 23,400 | 31,900 | 32,300 | 25,800 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 35,000 | 36,000 | 37,000 | H20～24 | A | H25～29 | B | 増加目標(B-A) | | 合計 | 146,400 | 合計 | 174,000 | 5力年 | 27,600 | 平均 | 29280 | 平均 | 34800 | 単年度平均 | 5,520 |
| H20実績 | H21実績 | H22実績 | H23実績 | H24見込 | H25目標 | H26目標 | H27目標 | H28目標 | H29目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23,400 | 31,900 | 32,300 | 25,800 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 35,000 | 36,000 | 37,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20～24 | A | H25～29 | B | 増加目標(B-A) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 146,400 | 合計 | 174,000 | 5力年 | 27,600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均 | 29280 | 平均 | 34800 | 単年度平均 | 5,520 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業活用活性化計画目標 | 増加率等 | 増加率等の算出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

| 事業メニュー名 | 地区名 | 事業内容 | 事業規模等 | 実施期間 | 事業実施主体 | 全体事業費 (千円) | 交付金要望 額 (千円) | 交付額算 定交付率 | 交付限度額 (千円) | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性 |
|--------------------------------|-----|--|--|--------|--------|---------------|--------------------|--------------|---------------|---|
| 地域資源活用総合交流促進施設(都市農山漁村総合交流促進施設) | 豊根村 | 実施設計 総合案内、情報コーナー、 交流イベントスペース、食 事提供コーナー等及び付 帯施設(トイレ、駐車所等) | 1式 | 平成25年度 | 豊根村 | 16,979 | 8,489 | 50% | 8,489 | 本事業を実施する事により、駐車場収容台数が増加、イベントスペース等が整備される。それにより、目標としている「交流人口の増加」を見込む事が出来る。また、地元農産物をはじめ、近隣町村からの農産物を集めた販売促進施設が整備される事により、一見のお客様としてではなく、お客様をリピーター化されることが期待できる。それにより、さらに「交流人口の増加」を見込む。 |
| 地域資源活用総合交流促進施設(地域連携販売力強化施設) | 豊根村 | 実施設計 農産物販売促進施設整備 分 | 1式 | 平成25年度 | 豊根村 | 3,429 | 1,714 | 50% | 1,714 | |
| 地域資源活用総合交流促進施設(都市農山漁村総合交流促進施設) | 豊根村 | 総合案内、情報コーナー、 交流イベントスペース、食 事提供コーナー等及び付 帯施設(トイレ、駐車所等) | 建物468.㎡ (うち384.11㎡) 敷地面積2,440 ㎡ | 平成26年度 | 豊根村 | 228,512 | 114,256 | 50% | 114,256 | |
| 地域資源活用総合交流促進施設(地域連携販売力強化施設) | 豊根村 | 農産物販売促進施設整備 分 | 建物468.㎡ (うち84.58㎡) 敷地面積2,440 ㎡ | 平成26年度 | 豊根村 | 46,142 | 23,071 | 50% | 23,071 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | 295,062 | 147,530 | | 147,530 | |

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調書

(別添)

融資主体型支援助成対象者調査書

〇〇地区活性化計画 (〇〇県〇〇市町村)

| | | | |
|----|--------|-----|------|
| No | 助成対象者名 | 住 所 | 代表者名 |
| / | | | |

1 助成対象者の概要

- 1 農林漁業者等の組織する団体
 ①農業生産法人 ②農事組合法人 ③その他
 2 参入法人

(注) 該当する経営体の□にチェックを入れること。

2 整備内容等

| No | 整備内容 (機械施設名、規模、台数等) | 実施 年度 | 着工 (契約) 予定年月日 | 竣工予定年月日 | 農業機械の保管住所、 施設の設定(住所) |
|----|------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |

3 資金調達計画

| No | 事業費(円) A | 助成金 B | 資金調達計画(円) | | | 助成率 (%) B/A | 融資 率(%) C/A | 担 保 措 置 の | 備 考 (助成限度率等) |
|----|-------------|----------|-----------|------|-----|-------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|
| | | | 融 資 C | 自己資金 | その他 | | | | |
| 1 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | |

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、□にチェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

| 項 目 | 資金調達のうち融資の概要 | | | |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------|--|
| | 融 資 ① | | 融 資 ② | |
| 金融機関名 | | | | |
| 融 資 名 | | | | |
| 融資金額(円) | | | | |
| 償 還 年 数 | | | | |
| 融資審査の進捗状況 | 借入予定 平成 年 月 日 | 借入予定 平成 年 月 日 | | |
| 農業信用基金協会による 機関保証の利用 | 追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援を希望しない | 追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援を希望しない | | |

(注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

| 優先枠の種類 | 事業メニュー名 | 地区名 | 優先枠に係る事業内容 |
|-----------------|---------|-----|------------|
| 1 生産製造連携事業計画優先枠 | | | |

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

| 優先枠の種類 | 地区名 | 優先枠に係る事業内容 |
|----------------------|-----|------------|
| 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠 | | |

3 輸出促進条件整備事業

| 優先事項の種類 | 事業メニュー名 | 地区名 | 優先事項に係る事業内容 |
|--------------|---------|-----|-------------|
| 3 輸出促進条件整備事業 | | | |

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
 - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

(参考様式2)

事前点検シート

| | | | |
|--------------|----------------------------|-----------|----------------------|
| 計画主体名 | 愛知県 豊根村 | | |
| 計画期間 実施期間 | H25年度～H29年度 H25年度～H27年度 | 総事業費(交付金) | 295,062千円(147,530千円) |

1 計画全体について

| 項 目 | チェック欄 | 判 断 根 拠 |
|---|-------|--|
| 目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか | ✓ | 地域間交流人口の増加による地域産物の生産量の増加及び地域の活性化を目標としており、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第1条及び同法第4条に基づき国が策定した定住及び地域間交流の促進に関する基本的な方針第一の2に適合している。 |
| 市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか | ✓ | 第5次豊根村総合計画(後期基本計画 2013～2017)の中で今後5年間で重点的に行う取り組みとして掲載されており合致している。 |
| 活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか | ✓ | 地域住民からの要望を踏まえたものです。女性にも意見徴収の呼びかけをしています。 |
| 活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか | | |
| 事業の推進体制は確立されているか | ✓ | 当該事業を進めるにあたり役場、総務課地域づくり推進室及び経済土木課商工観光係が連携し事業推進にあたっている。また地域住民による検討会議も立ち上がり地域要望等を反映させている。 |
| 目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか | ✓ | 施設再整備による農林水産物直売所、食料提供施設の充実による集客効果と合わせ、現状の狭小な駐車場スペースや古いトイレ施設が改善され、利用者にとって魅力ある施設となり交流人口の増加が見込まれ目標との整合性は確保されているといえる。 |
| 計画期間・実施期間は適切か | ✓ | 当該事業は、計画期間、再整備施設の規模を勘案し5カ年とした。実施期間は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱第3の3により3カ年とした。 |
| 交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か | ✓ | 交付要望額は 事業費295,062千円に対し147,530千円となっており限度額の範囲内である。 |

2 個別事業について

| 項 目 | チェック欄 | 判 断 根 拠 |
|--|-------|---|
| 自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか | ✓ | 本計画は、今回新規に取り組む事業である。 |
| 増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか | — | 該当なし |
| 交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか | ✓ | 金属造のもの(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)飲食店用の耐用年数は31年とされている。 |
| 事業による効果の発現は確実に見込まれるか | | |
| 費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか) | ✓ | 費用対効果分析は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産大臣官房長通知)により行った。 |
| 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか | ✓ | 投資効率1.21である。 ※「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領」による算定 |
| 事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか | ✓ | 事業実施主体は豊根村、計画主体である豊根村は特定市町村であり、かつ振興山村地域及び過疎地域に該当している。また、施設再整備により交流人口の増加を図るもので、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱等を満たしている。 |
| 個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか | ✓ | 事業実施主体は、豊根村である。 |
| 施設等の利活用の見直し等は適正か | | |
| 地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか | ✓ | 現在道の駅の運営団体から来場者実績の報告を受け、施設整備による効果から目標を設定している。 |
| 近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか | ✓ | 近隣の類似施設に関しては、どの施設も14km以上離れている。県内の施設は接している幹線道路が違い、同一幹線道路沿いの施設は県境をまたいでいるため、競合する事はないと考えられる。 |
| 利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか | ✓ | 入込客の多い5月～11月に混雑する事なく効率よく利用してもらえるような人員配置を検討している。 |
| 施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか | ✓ | 現在の施設の敷地内で現在の施設規模を維持し、配置等を考慮し駐車場、トイレなどが利用しやすい施設を目指す。 |

| | | |
|---|---|---|
| 施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか | ✓ | 施設運営の参画については、女性にも参加を呼び掛けています。 |
| 事業費積算等は適正か | | |
| 過大な積算としていないか | ✓ | 現在の施設利用客数や直売所の出店者数を踏まえ、施設施設規模からも、身の丈に合った計画を策定した。 |
| 建設・整備コストの低減に努めているか | ✓ | 施設再整備において、複雑な間取りとなることなくシンプルかつ利用しやすい施設を目指すことで、建設費の膨張を抑制している。 |
| 附带施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか) | — | 該当なし |
| 備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか) | ✓ | 備品については、厨房機器等を対象としており、汎用性の高いものはないので適正である。 |
| 整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か | ✓ | 村内を南北に走る国道151号線にあり、村の観光施設の中心に位置しているため適正である。 |
| 施設用地が確保されている又は確保される見通しがしているか | ✓ | 確保されている。 |
| 体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用(平成19年8月1日付け19企第102号農林水産省大臣官房長通知)に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか | — | 該当なし |
| 交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か | | |
| 処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか | — | 該当なし |
| 地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか | ✓ | 建築予定施設 面積:約469㎡ 本体工事費:128,000千円 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|--|--|---|---------------------|---------------------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|---|---|--|--|
| 地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか</td> <td>✓</td> <td>現在、役場担当課及び運営団体にて検討中</td> </tr> <tr> <td>生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか</td> <td>✓</td> <td>必要である。</td> </tr> <tr> <td>1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか</td> <td>✓</td> <td>基本的に、通年での営業を予定しており、雇用も見込める。</td> </tr> <tr> <td>6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか</td> <td>✓</td> <td>今後、新たな特産品の開発も視野に入れている。また女性にも参加を呼び掛けている。</td> </tr> </table> | 地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか | ✓ | 現在、役場担当課及び運営団体にて検討中 | 生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか | ✓ | 必要である。 | 1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか | ✓ | 基本的に、通年での営業を予定しており、雇用も見込める。 | 6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか | ✓ | 今後、新たな特産品の開発も視野に入れている。また女性にも参加を呼び掛けている。 | | |
| 地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか | ✓ | 現在、役場担当課及び運営団体にて検討中 | | | | | | | | | | | | |
| 生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか | ✓ | 必要である。 | | | | | | | | | | | | |
| 1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか | ✓ | 基本的に、通年での営業を予定しており、雇用も見込める。 | | | | | | | | | | | | |
| 6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか | ✓ | 今後、新たな特産品の開発も視野に入れている。また女性にも参加を呼び掛けている。 | | | | | | | | | | | | |
| 事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか | ✓ | 事業実施主体である豊根村総務課財政係と打合せの上収支計画を策定し、検討しており適正である。 | | | | | | | | | | | | |
| 入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か | ✓ | 一般競争入札を予定している。 | | | | | | | | | | | | |
| 整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)</td> <td>✓</td> <td>事業実施主体である豊根村が策定している管理規則に従って管理することとなっている。</td> </tr> <tr> <td>収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか</td> <td>✓</td> <td>村の担当課において策定を検討している。</td> </tr> </table> | 維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか) | ✓ | 事業実施主体である豊根村が策定している管理規則に従って管理することとなっている。 | 収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか | ✓ | 村の担当課において策定を検討している。 | | | | | | | | |
| 維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか) | ✓ | 事業実施主体である豊根村が策定している管理規則に従って管理することとなっている。 | | | | | | | | | | | | |
| 収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか | ✓ | 村の担当課において策定を検討している。 | | | | | | | | | | | | |
| 他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか | — | 該当なし | | | | | | | | | | | | |
| 他の事業への重複申請(予定も含む。)はないか(ある場合には、事業名を記載すること。) | — | 該当なし | | | | | | | | | | | | |

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。